

# 雇用月報 ネットイン

令和7年4月1日発行  
(令和7年2月内容分)

ハローワーク網走  
網走公共職業安定所

## 概要 (新規学卒を除く常用計)

令和7年2月の有効求人倍率は、1.12倍(前年同月1.10倍)と、前年同月を上回り、6か月連続して前年同月を上回った。

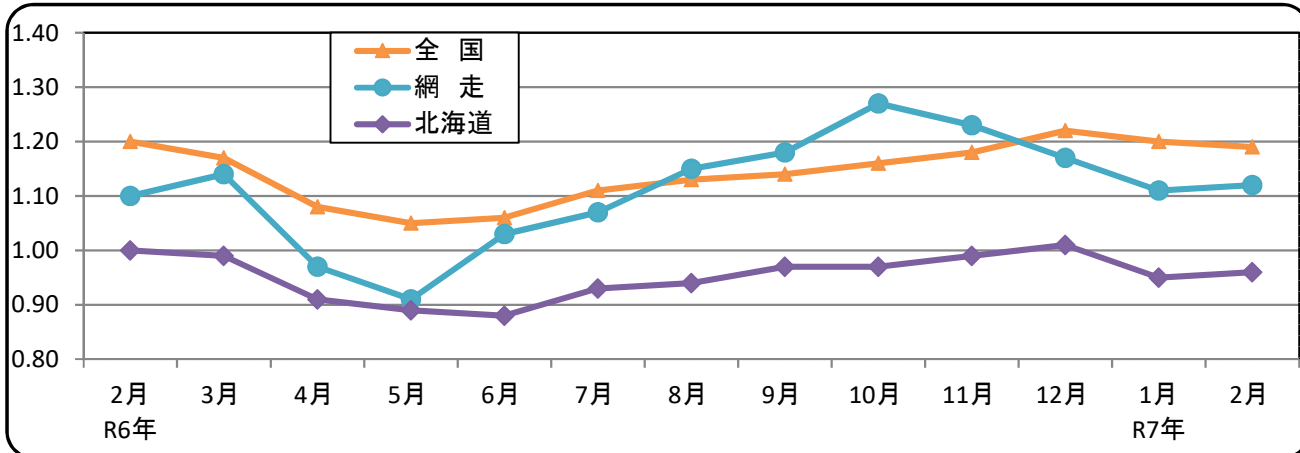
## 求人

- 新規求人数は、前年同月比▲24.9%(87人)減少し、前年同月を下回った。
- 月間有効求人数は、前年同月比▲11.9%(100人)減少し、12か月連続で前年同月を下回った。
- 新規求人数に占めるパート求人の割合は、34.4%で、前年同月を10.6ポイント下回った。
- 前年同月に比べ求人増加の主な産業は、H「運輸業、郵便業」13人(185.7%)増、E「製造業」12人(63.2%)増、D「建設業」3人(15.8%)増などとなっている。、求人減少の主な産業は、N「生活関連サービス業、娯楽業」22人(88.0%)減、M「宿泊業、飲食サービス業」47人(78.3%)減、などとなっている。
- 「卸売業、小売業」は前年同月と同数で増減がなかった。

## 求職

- 新規求職申込件数は、157人で、前年同月比▲15.6%(29人)減少し、2か月連続で前年同月を下回った。
- 月間有効求職者数は、661人で、前年同月比▲13.4%(102人)減少し、8か月連続で前年同月を下回った。
- 雇用保険資格喪失者数(一般)のうち、事業主都合離職者は、前年同月比20.0%(1件)増加した。

## 有効求人倍率の推移 (新規学卒を除く常用計)



## 有効求人倍率 (新規学卒を除く常用計)

年月	R6年												R7年	
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
全国	1.20	1.17	1.08	1.05	1.06	1.11	1.13	1.14	1.16	1.18	1.22	1.20	1.19	
網走	1.10	1.14	0.97	0.91	1.03	1.07	1.15	1.18	1.27	1.23	1.17	1.11	1.12	
北海道	1.00	0.99	0.91	0.89	0.88	0.93	0.94	0.97	0.97	0.99	1.01	0.95	0.96	

(注)1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めのない、又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。

(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

「雇用月報ネットイン」はハローワーク網走ホームページでご覧いただけます。⇒

(令和7年3月内容分は令和7年5月2日発行です。)



# 職業紹介状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	7年2月	6年2月	前年同月比(%)	6年度累計	5年度累計	年度対比(%)
① 新規求職申込件数	157	186	▲15.6	1,527	1,638	▲6.8
うち雇用保険受給者	20	31	▲35.5	363	431	▲15.8
② 月間有効求職者数	661	763	▲13.4	7,336 ※(667)	8,009 ※(728)	▲8.4
うち雇用保険受給者	232	208	11.5	2,502	2,717	▲7.9
③ 紹介件数	113	167	▲32.3	805	941	▲14.5
うち雇用保険受給者	17	22	▲22.7	187	188	▲0.5
④ 就職件数	41	52	▲21.2	391	471	▲17.0
うち雇用保険受給者	7	10	▲30.0	111	121	▲8.3
うち管外就職	5	11	▲54.5	75	119	▲37.0
うち道外就職	2	3	▲33.3	32	24	33.3
⑤ 新規求人数	262	349	▲24.9	2,783	3,080	▲9.6
⑥ 月間有効求人数	739	839	▲11.9	8,057 ※(732)	8,874 ※(807)	▲9.2
⑦ 充足数	37	41	▲9.8	347	396	▲12.4
比率						
紹介率(③/①)	72.0%	89.8%	▲17.8P	52.7%	57.4%	▲4.7P
就職率(④/①)	26.1%	28.0%	▲1.9P	25.6%	28.8%	▲3.2P
充足率(⑦/⑤)	14.1%	11.7%	2.4P	12.5%	12.9%	▲0.4P
倍率						
新規求人倍率(⑤/①)	1.67倍	1.88倍	▲0.21P	1.82倍	1.88倍	▲0.06P
有効求人倍率(⑥/②)	1.12倍	1.10倍	0.02P	1.10倍	1.11倍	▲0.01P

(注)1 ※ ( ) は、月平均の数値、Pは、ポイントを表す。

(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

## 新規求人の産業別状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	7年2月	6年2月	前年同月比(%)	6年度累計	5年度累計	年度対比(%)
AB 農林漁業 (01~04)	4	2	100.0	76	39	94.9
C 鉱業 (05)	0	0	-	0	2	▲100.0
D 建設業 (06~08)	22	19	15.8	255	285	▲10.5
E 製造業 (09~32)	31	19	63.2	272	303	▲10.2
09 食料品製造業	19	9	111.1	170	200	▲15.0
12 木材・木製品製造業	2	3	▲33.3	22	11	100.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	0	0	-	3	3	0.0
G 情報通信業 (37~41)	0	0	-	0	9	▲100.0
H 運輸業、郵便業 (42~49)	20	7	(185.7)	167	196	▲14.8
I 卸売業、小売業 (50~61)	25	25	(0.0)	242	206	17.5
50~55 卸売業	9	10	▲10.0	33	46	▲28.3
56~61 小売業	16	15	(6.7)	209	160	30.6
J 金融業、保険業 (62~67)	7	4	75.0	52	72	▲27.8
K 不動産業、物品賃貸業 (68~70)	0	3	▲100.0	21	70	▲70.0
L 学術研究、専門・技術サービス業 (71~74)	2	1	100.0	44	41	7.3
M 宿泊業、飲食サービス業 (75~77)	13	60	▲78.3	254	362	▲29.8
75 宿泊業	6	17	▲64.7	123	171	▲28.1
76 飲食店	7	43	▲83.7	129	187	▲31.0
N 生活関連サービス業、娯楽業 (78~80)	3	25	▲88.0	141	142	▲0.7
O 教育、学習支援業 (81・82)	3	4	▲25.0	26	24	8.3
P 医療、福祉 (83~85)	89	78	14.1	832	869	▲4.3
Q 複合サービス事業 (86・87)	3	4	(▲25.0)	42	35	20.0
R サービス業 (他に分類されないもの) (88~96)	15	14	(7.1)	120	142	▲15.5
92 その他の事業サービス	10	4	150.0	29	45	▲35.6
ST 公務・その他 (97~99)	25	84	▲70.2	236	280	▲15.7
合計	262	349	▲24.9	2,783	3,080	▲9.6

(注)令和6年4月分以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について ( ) で示している。

## 新規求職者の年齢別状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	7年2月	6年2月	前年同月比 (%)	6年度 構成比	5年度 構成比	6年度 累計	5年度 累計	年度対比 (%)	6年度 構成比	5年度 構成比
合 計	157	186	▲15.6			1,527	1,638	▲6.8		
19歳以下	2	1	100.0	1.3%	0.5%	18	23	▲21.7	1.2%	1.4%
20～24歳	11	8	37.5	7.0%	4.3%	91	117	▲22.2	6.0%	7.1%
25～29歳	9	15	▲40.0	5.7%	8.1%	124	135	▲8.1	8.1%	8.2%
30～34歳	10	18	▲44.4	6.4%	9.7%	113	130	▲13.1	7.4%	7.9%
35～39歳	14	26	▲46.2	8.9%	14.0%	122	138	▲11.6	8.0%	8.4%
40～44歳	18	18	0.0	11.5%	9.7%	136	169	▲19.5	8.9%	10.3%
45～49歳	18	25	▲28.0	11.5%	13.4%	164	172	▲4.7	10.7%	10.5%
50～54歳	21	19	10.5	13.4%	10.2%	177	169	4.7	11.6%	10.3%
55～59歳	12	20	▲40.0	7.6%	10.8%	143	149	▲4.0	9.4%	9.1%
60～64歳	13	17	▲23.5	8.3%	9.1%	149	193	▲22.8	9.8%	11.8%
65歳以上	29	19	52.6	18.5%	10.2%	290	243	19.3	19.0%	14.8%
44歳以下	64	86	▲25.6	40.8%	46.2%	604	712	▲15.2	39.6%	43.5%
45歳以上	93	100	▲7.0	59.2%	53.8%	923	926	▲0.3	60.4%	56.5%
55歳以上	54	56	▲3.6	34.4%	30.1%	582	585	▲0.5	38.1%	35.7%

## 新規求職者の態様別状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	年齢階層別	7年2月	6年2月	前年同月比 (%)	6年度 累計	5年度 累計	年度対比 (%)	6年度 構成比	5年度 構成比
計	計	157	186	▲15.6	1,527	1,638	▲6.8		
	45歳未満	64	86	▲25.6	604	712	▲15.2	39.6%	43.5%
	45歳以上	93	100	▲7.0	923	926	▲0.3	60.4%	56.5%
	55歳以上	54	56	▲3.6	582	585	▲0.5	38.1%	35.7%
在職者	計	54	67	▲19.4	335	377	▲11.1	21.9%	23.0%
	45歳未満	29	30	▲3.3	162	189	▲14.3	26.8%	26.5%
	45歳以上	25	37	▲32.4	173	188	▲8.0	18.7%	20.3%
	55歳以上	6	14	▲57.1	84	82	2.4	14.4%	14.0%
事業主都合	計	22	23	▲4.3	241	276	▲12.7	15.8%	16.8%
	45歳未満	6	7	▲14.3	53	69	▲23.2	8.8%	9.7%
	45歳以上	16	16	0.0	188	207	▲9.2	20.4%	22.4%
	55歳以上	13	12	8.3	138	156	▲11.5	23.7%	26.7%
自己都合	計	51	64	▲20.3	653	707	▲7.6	42.8%	43.2%
	45歳未満	19	29	▲34.5	270	330	▲18.2	44.7%	46.3%
	45歳以上	32	35	▲8.6	383	377	1.6	41.5%	40.7%
	55歳以上	25	22	13.6	252	251	0.4	43.3%	42.9%
その他の 離職者	計	2	2	0.0	44	40	10.0	2.9%	2.4%
	45歳未満	0	0	-	4	4	0.0	0.7%	0.6%
	45歳以上	2	2	0.0	40	36	11.1	4.3%	3.9%
	55歳以上	1	2	▲50.0	35	30	16.7	6.0%	5.1%
無業者	計	28	30	▲6.7	254	238	6.7	16.6%	14.5%
	45歳未満	10	20	▲50.0	115	120	▲4.2	19.0%	16.9%
	45歳以上	18	10	80.0	139	118	17.8	15.1%	12.7%
	55歳以上	9	6	50.0	73	66	10.6	12.5%	11.3%

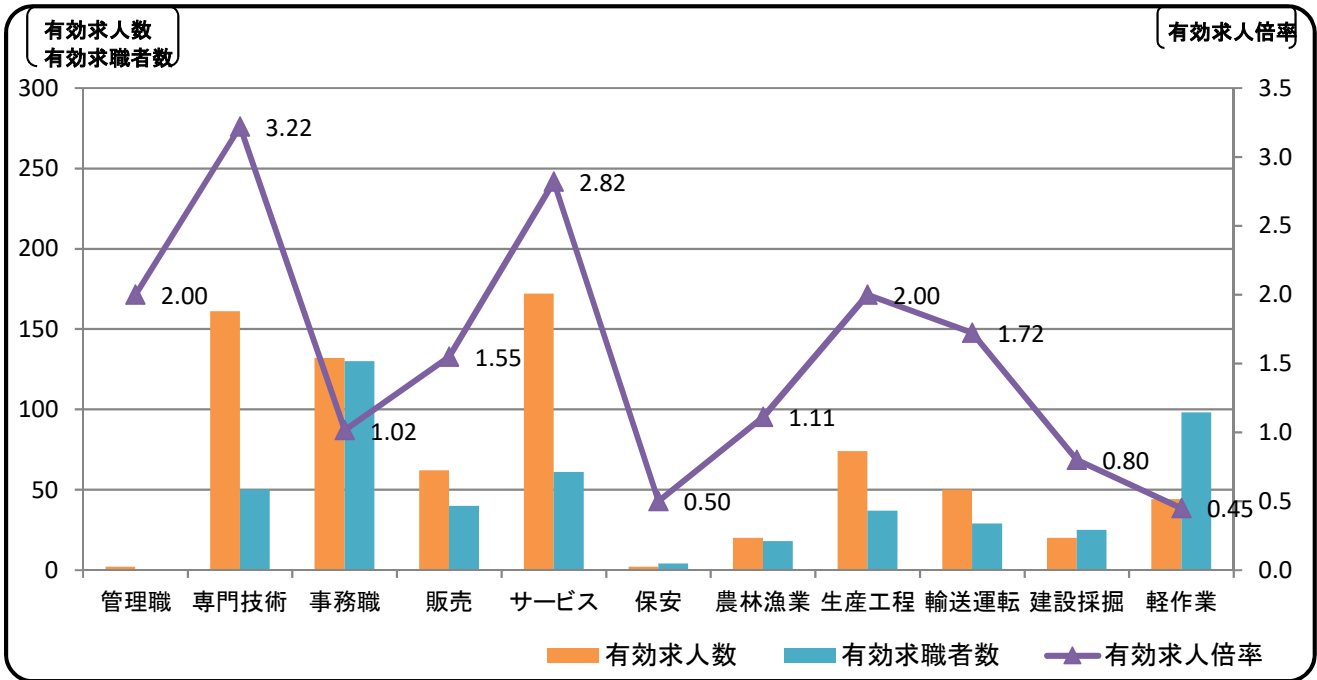
(注)1 その他の離職者：定年退職者、自営業者等

(注)2 無業者：1年以上職業に就いていない者

(注)3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

# 有効求人・求職職種別状況

常用（新規学卒を除く常用計）



職業計	管理職	専門技術	事務職	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	輸送運転	建設採掘	軽作業	
有効求人数	739	2	161	132	62	172	2	20	74	50	20	44
有効求職者数	661	0	50	130	40	61	4	18	37	29	25	98
有効求人倍率	1.12	2.00	3.22	1.02	1.55	2.82	0.50	1.11	2.00	1.72	0.80	0.45

(注)1 有効求人倍率は、有効求人数÷有効求職者数で、求職者1人あたりの求人数を表す。

また、分母である有効求職者数が0の場合は、求人倍率が計算できないため、求人数÷1として表示。

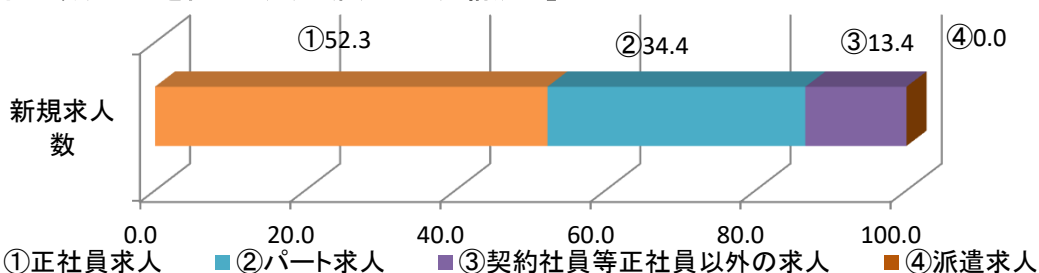
(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

## 雇用形態別有効求人数・新規求人数・充足状況

常用（新規学卒を除く常用計）

		有効求人数	新規求人数	充足数	充足率
常用(パート含む)計		739 (▲ 100)	262 (▲ 87)	37 (▲ 4)	14.1 (2.4)
①正社員求人		410 (21)	137 (17)	13 (3)	9.5 (1.2)
②パート求人		234 (▲ 75)	90 (▲ 67)	20 (▲ 5)	22.2 (6.3)
③契約社員等正社員以外の求人		95 (▲ 46)	35 (▲ 37)	4 (▲ 2)	11.4 (3.1)
④派遣求人		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 -
構成比	①正社員求人	55.5 (9.1)	52.3 (17.9)		
	②パート求人	31.7 (▲ 5.2)	34.4 (▲ 10.6)		
	③契約社員等正社員以外の求人	12.9 (▲ 4.0)	13.4 (▲ 7.3)		
	④派遣求人	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)		

【新規求人数(パートを含む常用)の雇用形態別構成比】



(注)1 ③契約社員等正社員以外の求人とは、契約社員、準社員、嘱託等のパートを除く正社員・正職員でないものを計上。

(注)2 ( )内は前年同月比。

(注)3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

# 労働市場指標

常用（新規学卒を除く常用計）

年度 月	新規求職申込		新規求人		新規求人		月間有		月間		就職		有効求人倍率					
	件数 (人)	対前年 増減比 (%)	数 (人)	対前年 増減比 (%)	倍率 (倍)	増減比 (%)	効求職 者数 (人)	対前年 増減比 (%)	有効 求人数 (人)	対前年 増減比 (%)	件数 (人)	対前年 増減比 (%)	網 走 (倍)	対前年 増減比 (%)	全 道 (倍)	対前年 増減比 (%)	全 国 (倍)	対前年 増減比 (%)
30年	1,976	▲2.5	3,674	2.1	1.86	0.08	*715	3.2	*874	4.8	666	0.2	1.22	0.02	1.17	0.06	1.46	0.08
31年	1,986	0.5	3,512	▲4.4	1.77	▲0.09	*676	▲5.5	*824	▲5.7	635	▲4.7	1.22	0.00	1.19	0.02	1.41	▲0.05
2年	2,024	1.9	3,261	▲7.1	1.61	▲0.16	*766	13.3	*765	▲7.2	580	▲8.7	1.00	▲0.22	0.96	▲0.23	1.01	▲0.40
3年	1,716	▲15.2	3,527	8.2	2.06	0.45	*707	▲7.7	*827	8.1	560	▲3.4	1.17	0.17	0.98	0.02	1.05	0.04
4年	1,864	8.6	3,876	9.9	2.08	0.02	*726	2.7	*916	10.8	556	▲0.7	1.26	0.09	1.09	0.11	1.19	0.14
4	235	▲5.6	310	18.3	1.32	0.27	804	▲8.6	908	23.2	54	▲51.8	1.13	0.29	1.00	0.09	1.06	0.11
5	180	36.4	343	23.8	1.91	▲0.19	813	7.1	947	22.0	52	4.0	1.16	0.14	1.00	0.07	1.06	0.12
6	148	19.4	310	5.8	2.09	▲0.27	761	8.7	929	17.4	47	6.8	1.22	0.09	1.04	0.08	1.09	0.12
7	121	0.0	301	6.4	2.49	0.15	710	4.9	932	16.1	43	4.9	1.31	0.12	1.10	0.11	1.15	0.13
8	126	▲11.9	353	12.1	2.80	0.60	721	2.9	942	9.5	24	▲33.3	1.31	0.08	1.12	0.15	1.18	0.15
9	141	17.5	327	10.5	2.32	▲0.15	691	▲1.7	944	8.6	41	▲12.8	1.37	0.13	1.16	0.18	1.20	0.15
10	119	▲0.8	282	▲0.4	2.37	0.01	670	▲2.5	911	6.1	36	2.9	1.36	0.11	1.16	0.16	1.23	0.17
11	128	5.8	320	0.3	2.50	▲0.14	647	▲2.3	889	3.3	36	33.3	1.37	0.07	1.19	0.17	1.27	0.17
12	112	▲3.4	336	22.2	3.00	0.63	624	▲4.1	917	8.9	35	9.4	1.47	0.18	1.17	0.15	1.31	0.17
1	211	59.8	295	21.4	1.40	▲0.44	730	13.2	924	14.5	27	22.7	1.27	0.02	1.11	0.11	1.29	0.15
2	161	6.6	310	▲6.1	1.93	▲0.26	763	11.4	833	0.6	70	59.1	1.09	▲0.12	1.08	0.06	1.27	0.13
3	182	▲2.7	389	10.8	2.14	0.26	780	5.5	915	2.6	91	30.0	1.17	▲0.04	1.05	0.02	1.22	0.09
5年	1,793	▲3.8	3,366	▲13.2	1.88	▲0.20	*730	0.6	*811	▲11.5	572	2.9	1.11	▲0.15	0.00	▲1.09	0.00	▲1.19
4	246	4.7	273	▲11.9	1.11	▲0.21	813	1.1	857	▲5.6	69	27.8	1.05	▲0.08	0.97	▲0.03	1.13	0.07
5	162	▲10.0	300	▲12.5	1.85	▲0.06	800	▲1.6	850	▲10.2	36	▲30.8	1.06	▲0.10	0.95	▲0.05	1.10	0.04
6	122	▲17.6	285	▲8.1	2.34	0.25	746	▲2.0	824	▲11.3	50	6.4	1.10	▲0.12	0.97	▲0.07	1.12	0.03
7	134	10.7	278	▲7.6	2.07	▲0.42	717	1.0	833	▲10.6	48	11.6	1.16	▲0.15	1.00	▲0.10	1.15	0.00
8	116	▲7.9	277	▲21.5	2.39	▲0.41	693	▲3.9	814	▲13.6	38	58.3	1.17	▲0.14	1.01	▲0.11	1.17	▲0.01
9	119	▲15.6	274	▲16.2	2.30	▲0.02	684	▲1.0	786	▲16.7	35	▲14.6	1.15	▲0.22	1.01	▲0.15	1.18	▲0.02
10	134	12.6	250	▲11.3	1.87	▲0.50	693	3.4	777	▲14.7	27	▲25.0	1.12	▲0.24	1.02	▲0.14	1.19	▲0.04
11	128	0.0	275	▲14.1	2.15	▲0.35	700	8.2	786	▲11.6	36	0.0	1.12	▲0.25	1.04	▲0.15	1.20	▲0.07
12	113	0.9	234	▲30.4	2.07	▲0.93	688	10.3	740	▲19.3	41	17.1	1.08	▲0.39	1.04	▲0.13	1.23	▲0.08
1	178	▲15.6	285	▲3.4	1.60	0.20	712	▲2.5	768	▲16.9	39	44.4	1.08	▲0.19	1.00	▲0.11	1.21	▲0.08
2	186	15.5	349	12.6	1.88	▲0.05	763	0.0	839	0.7	52	▲25.7	1.10	0.01	1.00	▲0.08	1.20	▲0.07
3	155	▲14.8	286	▲26.5	1.85	▲0.29	755	▲3.2	858	▲6.2	101	11.0	1.14	▲0.03	0.99	▲0.06	1.17	▲0.05
6年	1,527		2,783		1.82		*667		*732		391		1.10	▲0.01				
4	256	4.1	286	4.8	1.12	0.01	820	0.9	798	▲6.9	63	▲8.7	0.97	▲0.08	0.91	▲0.06	1.08	▲0.05
5	153	▲5.6	216	▲28.0	1.41	▲0.44	801	0.1	728	▲14.4	34	▲5.6	0.91	▲0.15	0.89	▲0.06	1.05	▲0.05
6	103	▲15.6	296	3.9	2.87	0.53	747	0.1	772	▲6.3	33	▲34.0	1.03	▲0.07	0.88	▲0.09	1.06	▲0.06
7	108	▲19.4	250	▲10.1	2.31	0.24	701	▲2.2	751	▲9.8	42	▲12.5	1.07	▲0.09	0.93	▲0.07	1.11	▲0.04
8	118	1.7	246	▲11.2	2.08	▲0.31	652	▲5.9	753	▲7.5	26	▲31.6	1.15	▲0.02	0.94	▲0.07	1.13	▲0.04
9	106	▲10.9	248	▲9.5	2.34	0.04	611	▲10.7	721	▲8.3	39	11.4	1.18	0.03	0.97	▲0.04	1.14	▲0.04
10	115	▲14.2	255	2.0	2.22	0.35	571	▲17.6	727	▲6.4	30	11.1	1.27	0.15	0.97	▲0.05	1.16	▲0.03
11	134	4.7	221	▲19.6	1.65	▲0.50	569	▲18.7	698	▲11.2	31	▲13.9	1.23	0.11	0.99	▲0.05	1.18	▲0.02
12	115	1.8	208	▲11.1	1.81	▲0.26	568	▲17.4	665	▲10.1	24	▲41.5	1.17	0.09	1.01	▲0.03	1.22	▲0.01
1	162	▲9.0	295	3.5	1.82	0.22	635	▲10.8	705	▲8.2	28	▲28.2	1.11	0.03	0.95	▲0.05	1.20	▲0.01
2	157	▲15.6	262	▲24.9	1.67	▲0.21	661	▲13.4	739	▲11.9	41	▲21.2	1.12	0.02	0.96	▲0.04	1.19	▲0.01
3																		

(注)1 有効求人倍率は原数値で、\*印の数値は年度の平均値

(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

# 雇 用 保 険 取 扱 状 況

## 適用関係

		7年2月	6年2月	前年同月比(%)	6年度累計	5年度累計	年度対比(%)
適用事業所数		1,406	1,416	▲ 0.7	-	-	-
被保険者数合計		14,636	14,738	▲ 0.7	-	-	-
一般	被保険者数	12,725	12,895	▲ 1.3	-	-	-
	資格取得者数	86	120	▲ 28.3	1,890	2,110	▲ 10.4
	資格喪失者数	101	135	▲ 25.2	1,738	1,895	▲ 8.3
	うち事業主都合	6	5	20.0	116	100	16.0
高年齢	被保険者数	1,614	1,523	6.0	-	-	-
	資格喪失者数	15	12	25.0	283	287	▲ 1.4
短期特例	被保険者数	297	320	▲ 7.2	-	-	-
	資格取得者数	52	59	▲ 11.9	1,364	1,431	▲ 4.7
	資格喪失者数	77	73	5.5	1,319	1,405	▲ 6.1

## 給付関係

		7年2月	6年2月	前年同月比(%)	6年度累計	5年度累計	年度対比(%)
一般	受給資格決定件数	26	41	▲ 36.6	478	491	▲ 2.6
	受給者実人員	179	154	16.2	-	-	-
	支給金額(千円)	20,466	18,019	13.6	214,700	217,688	▲ 1.4
高年齢	受給資格決定件数	18	11	63.6	186	177	5.1
	受給者数	22	19	15.8	186	174	6.9
	支給金額(千円)	5,211	4,210	23.8	41,889	39,032	7.3
短期特例	受給資格決定件数	69	72	▲ 4.2	1,007	1,053	▲ 4.4
	受給者数	83	110	▲ 24.5	1,024	1,052	▲ 2.7
	支給金額(千円)	19,121	24,534	▲ 22.1	251,121	251,090	0.0
受給者合計		284	283	0.4	-	-	-
支給金額合計(千円)		44,798	46,764	▲ 4.2	507,711	507,811	0.0

# 2025年4月から 「出生後休業支援給付金」を創設します

共働き・共育てを推進するため、子の出生直後の一定期間に、両親ともに（配偶者が就労していない場合などは本人が）、14日以上の子の出生直後の育児休業を取得した場合に、出生時育児休業給付金または育児休業給付金と併せて「出生後休業支援給付金」を最大28日間支給します。

## 1 支給要件

被保険者（雇用保険の一般被保険者及び高年齢被保険者をいいます。）が、次の①および②の要件を満たした場合に、「出生後休業支援給付金」を支給します。

- 被保険者が、対象期間※に、同一の子について、出生時育児休業給付金が支給される産後パパ育休または育児休業給付金が支給される育児休業を通算して14日以上取得したこと。
- 被保険者の配偶者が、「子の出生日または出産予定日のうち早い日」から「子の出生日または出産予定日のうち遅い日から起算して8週間を経過する日の翌日」までの期間に通算して14日以上の子の出生直後の育児休業を取得したこと、または、子の出生日の翌日において「配偶者の育児休業を要件としない場合」（裏面の3参照）に該当していること。

### ※ 対象期間：

- 被保険者が産後休業をしていない場合（被保険者が父親または子が養子の場合）は、「子の出生日または出産予定日のうち早い日」から「子の出生日または出産予定日のうち遅い日から起算して8週間を経過する日の翌日」までの期間。
- 被保険者が産後休業をした場合（被保険者が母親、かつ、子が養子でない場合）は、「子の出生日または出産予定日のうち早い日」から「子の出生日または出産予定日のうち遅い日から起算して16週間を経過する日の翌日」までの期間。

➤ 2025年4月1日より前から引き続いて育児休業をしている場合は、下線部分を「2025年4月1日」として要件を確認します。

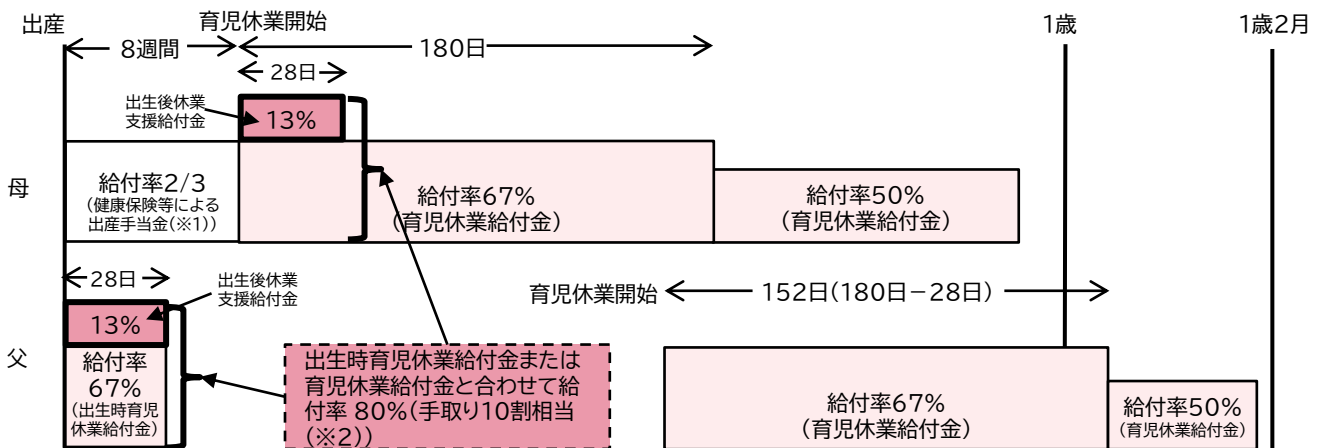
## 2 支給額

支給額 = 休業開始時賃金日額※1 × 休業期間の日数（28日が上限）※2 × 13%

- ※1 同一の子に係る最初の出生時育児休業または育児休業の開始前直近6か月間に支払われた賃金の総額を180で除して得た額。
- ※2 支給日数は、対象期間における出生時育児休業給付金または育児休業給付金が支給される休業の取得日数であり、28日を上限とする。

### 支給額のイメージ

※パパ・ママ育休プラス制度を活用した場合のイメージを記載しています。



- ※1 出産手当金につきましては、ハローワークが取り扱う制度ではありません。ご自身が加入している健康保険等の運営機関へお問い合わせください。
- ※2 育児休業中は申出により健康保険料・厚生年金保険料が免除され、勤務先から給与が支給されない場合は雇用保険料の負担はありません。また、育児休業等給付は非課税です。このため、休業開始時賃金日額の80%の給付率で手取り10割相当の給付となります。ただし、休業開始時賃金日額には上限額（2025年4月1日時点：15,690円（毎年8月1日に改定））があることに留意ください。
- ※3 就労状況・賃金支払状況により出生時育児休業給付金または育児休業給付金が不支給となった場合は、出生後休業支援給付金の支給は行いません。

### 3 配偶者の育児休業を要件としない場合

子の出生日の翌日において、次の1～7のいずれかに該当する場合は、配偶者の育児休業を必要としません。なお、被保険者が父親の場合は、子が養子でない限り、必ずいずれかの事由(主に4, 5, 6のいずれか)に該当することとなりますので、配偶者(母親)の育児休業取得の有無は要件になりません。

#### 1. 配偶者がいない

配偶者が行方不明の場合も含まれます。ただし、配偶者が勤務先において3か月以上無断欠勤が続いている場合または災害により行方不明となっている場合に限りません。

#### 2. 配偶者が被保険者の子と法律上の親子関係がない

#### 3. 被保険者が配偶者から暴力を受け別居中

#### 4. 配偶者が無業者

#### 5. 配偶者が自営業者やフリーランスなど雇用される労働者でない

#### 6. 配偶者が産後休業中

#### 7. 1～6以外の理由で配偶者が育児休業をすることができない

配偶者が日々雇用される者など育児休業をすることができない場合や、育児休業をしても給付金が支給されない場合(育児休業給付の受給資格がない場合など)が該当します。なお、単に配偶者の業務の都合により育児休業を取得しない場合等は含まれません。

### 4 支給申請手続

- 出生後休業支援給付金の支給申請は、原則として、出生時育児休業給付金または育児休業給付金の支給申請と併せて、同一の支給申請書を用いて行っていただくこととなります。
- 出生時育児休業給付金または育児休業給付金の申請後に、出生後休業支援給付金の支給申請を別途行うことも可能ですが、その場合は、出生時育児休業給付金または育児休業給付金が支給された後に申請してください。

**出生後休業支援給付金の支給要件を満たす場合は、支給申請書にある次の ① ② ③ の項目のいずれか一つを記入してください。(複数記載は不可)**

#### ① 「配偶者の被保険者番号」欄

- ✓ 配偶者が雇用保険被保険者であって、出生時育児休業給付金または育児休業給付金が支給される休業を一定の期間(注)に14日以上取得した場合は、「配偶者の被保険者番号」欄を記入してください。ハローワークにおいて、記入された番号における出生時育児休業給付金または育児休業給付金の支給日数が要件を満たしているかの確認を行います。
- ✓ 配偶者が出産してる場合は、配偶者が一定の期間(注)に育児休業をすることはありませんので、被保険者が父親の場合は、子が養子でない限り、この欄を記入することはなく、「配偶者の状態」欄に記載いただくこととなります。

#### ② 「配偶者の育児休業開始年月日」欄

- ✓ 配偶者が公務員(雇用保険被保険者である場合を除く。)であって、各種法律に基づく育児休業を一定の期間(注)に14日以上取得した場合は、「配偶者の育児休業開始年月日」欄を記入してください。この場合、育児休業の承認を行った任命権者からの通知書の写しや共済組合からの給付金の支給決定通知書の写しなど配偶者が一定の期間(注)に14日以上の育児休業の取得していることが確認できる書類を添付してください。
- ✓ 「配偶者の被保険者番号」欄と同様、被保険者が父親の場合は、子が養子でない限り、この欄を記入することとはなく、「配偶者の状態」欄に記載いただくこととなります。

#### ③ 「配偶者の状態」欄

- ✓ 子の出生日の翌日において「配偶者の育児休業を要件としない場合」に該当する場合は、「配偶者の状態」欄に該当する番号を記入してください。この場合、配偶者の状態を確認できる書類を添付してください。必要な書類についてはパンフレット「育児休業等給付の内容と支給申請手続」にてご確認ください。

(注)一定の期間とは、「子の出生日または出産予定日のうち早い日」から「子の出生日または出産予定日のうち遅い日から起算して8週間を経過する日の翌日」までの期間をいいます。